【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年８月９日
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　十　河　政　則
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都港区港南２丁目18番１号ＪＲ品川イーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長十河政則は、当社の第115期第１四半期（自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。